

建設業の『働き方改革』・『インフラDX・i-Construction』を推進！

～令和 5 年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針の策定～

～令和 5 年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプランの策定～

北海道開発局では、地域を支える建設業の健全な発展を後押しするため、建設業等の働き方改革の実現と、建設現場の生産性向上に向けた取組を行っています。

この度、令和 5 年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しました。

生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設産業の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務となっています。

北海道開発局では、工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革の実現を図るため、平成 29 年度から「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』を策定して取組を進めています。

また、インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して、建設業の働き方等を変革するインフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）及びICT技術の活用等のi-Constructionにより、建設現場の生産性向上を推進するため、平成 28 年度から「北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部[※]」を設置し、『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定して取組を進めています。

この度、令和 4 年度の実施内容のフォローアップを踏まえて、令和 5 年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しました。

詳細は、以下のリンク先をご参照ください。

【リンク先(働き方改革)】<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat0000010j9l.html>

【リンク先(i-Construction)】<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat000001x3oy.html>

※ 令和 2 年度に『国土交通省インフラ分野のDX推進本部』が設置されたことを踏まえ、令和 3 年 3 月に『北海道開発局i-Construction推進本部』を『北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部』と名称を改めました。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事業振興部 技術管理課 技術管理企画官 寺井一弘(内線 5483)

事業振興部 技術管理課 課長補佐 伊藤 学(内線 5653)



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

令和5年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。
 - 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
 - 令和元年に公布・施行された「新・担い手3法」を踏まえ、時間外労働規制の適用時期(R6.4月)を見据え、働き方改革及び生産性向上を推進するため、以下の取組を実施。
- ※ 取組の実施に当たっては、働き方改革の実現に向け、関係者間との情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、各取組を積極的に推進し、関係機関との意見交換によりフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

<取組Ⅰ> 働き方改革の推進

取組Ⅰ-1 適正な工期設定・施工時期の平準化

①適正な工期設定

- ・ 余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施
- ・ 時間外労働に直結する工期設定等の現状に関して、業界との意見交換を行い、適切にフォローアップを実施
- ・ 公告時の概略工程表の明示の試行対象を拡大
【対象：一般土木A・AB、舗装Aまで拡大】

②週休2日確保促進に向けた取組

- ・ 週休2日工事及び週休2日交替制モデル工事の発注者指定方式の拡大
【原則全ての工事で適用（河川/道路/港湾）】
- ・ 工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底
- ・ 北海道建設業関係労働時間削減推進協議会と連携して、年間を通じた土曜閉所を目指し、取組を促進

③発注者協議会等を活用した取組

- ・ 北海道ブロック発注者協議会における施工時期平準化率及び週休2日対象工実施の取組指標について、全国統一指標を目指し、継続的なフォローアップを実施
※R6目標値 施工時期平準化率(工事)：0.80
週休2日対象工事の実施：1.00
- ・ 開発局における中長期的な発注見通しを入札情報サービス(PPI)で公表
また、北海道内の各発注機関における当年度の発注見通しをHPにて公表

④民間発注者等の工期設定の適正化を推進

- ・ 民間発注者及び自治体に対し、適正工期での契約締結の必要性の周知・啓発を行う

⑤設計業務等における適正な履行期間

- ・ 年度末に集中している履行期限の分散化等による平準化を推進
【第4四半期履行期限：35%以下を目標】

<取組Ⅱ> 生産性向上の推進

インフラDXの推進

①i-Constructionの推進

- ・ 土工やコンクリート工を重点的に生産性向上を図る
- ・ ICT活用工事の拡大、3D設計の拡大、経験企業の拡大
- ・ プレキャスト化の推進

②BIM/CIMの推進

- ・ DXデータセンターやICT・BIM/CIMアドバイザー制度を活用
- ③新たな技術開発・活用促進（関係機関との共同研究を促進）
- ・ デジタルデータ・AIを活用した取組

④デジタル人材の育成に関する取組

- ・ 先導事務所会議、シンポジウム、講習会等を拡充

※『令和5年度北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』より

取組Ⅰ-4 その他働き方改革に資する取組

①担い手確保等に向けた取組

- ・ 北海道建設産業担い手の確保・育成推進協議会と連携して、各取組を効果的に推進
- ・ 現場見学会やインターンシップ等の開催、HPやSNS等による動画配信、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進
- ・ 若手、女性の登用のための各種試行を継続
- ・ 建設キャリアアップシステムの普及を促進

②書類の簡素化

- ・ 工事関係書類一覧表や着手時協議チェックシートを活用して不要な書類の提出を防止・徹底し、工事書類の削減により書類の簡素化を推進
- ・ 時間外労働に直結する書類の簡素化の現状に関して、業界との意見交換を行い、適切にフォローアップを実施
- ・ 情報共有システムを活用したオンライン電子納品を推進

取組Ⅰ-2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

①社会保険の加入促進

- ・ 社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない
- ・ 社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施
- ・ CCUS処遇改善推進北海道地方連絡協議会による一体的な取組を徹底

②標準見積書の活用促進

- ・ 標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施

取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化

①書面による契約締結の徹底

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
- ・ 契約締結の状況の調査、指導を実施

②下請代金の支払方法の適正化

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
- ・ 下請代金の支払状況の調査、指導を実施

令和5年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン

実施方針

- 全国的に建設現場における技能者不足や就業者の高齢化などによる担い手不足が課題となっているが、特に北海道においては全国よりも人口減少・高齢化が10年先行しているほか、積雪寒冷地や広域分散などの課題を抱えている。令和5年はインフラDX「躍進の年」とも位置づけられており、更なる生産性の向上が強く求められている。
 - 直轄工事においては、「土工」や「コンクリート工」が全体の約4割を占めており、これらの生産性向上を図ることが、建設業全体の生産性向上への効果が大いことから、ICT施工やプレキャスト化が重要である。
 - また、令和5年度から「直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用」となり、受発注者双方のデジタル人材の育成が急務である。
 - このため、「ICT活用工事の拡大」、「プレキャストの導入促進」、「デジタル人材の育成」を重点的に推進する。
- ※ 取り組むにあたっては、各種項目の普及状況を調査すると共に関係機関との意見交換も踏まえフォローアップを行い、課題の抽出や改善策検討を行う。

インフラDXの推進

1. i-Constructionの推進

- ① ICT活用工事の拡大
 - ・ ICT活用工事の実施率・企業経験率を上げるため、施工者希望 I 型の拡大や新規職種活用拡大、簡易型ICT活用工事を継続すると共に、土工に関する3D詳細設計の作成を推進。
 - ・ 受注者や地方公共団体におけるICT活用推進に向けた「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」の導入。
- ② 特殊車両により運搬可能な規格のコンクリート構造物（中型以下）については、原則、プレキャスト化とする。
- ③ 施工時期の平準化。
- ④ 「北海道開発局i-Con奨励賞」による優れた取組を事例集や報告会などにより広く周知し、導入拡大に向けた取組を推進。

2. BIM/CIMの推進

- ① 「DXデータセンター」や「ICT・BIM/CIMアドバイザー制度」などを活用し、BIM/CIM活用業務・工事を推進。
- ② 維持管理を見据えたBIM/CIM活用及び3次元データを活用した維持管理の推進。

3. 新たな技術開発・活用促進

- ① 除雪作業の省力化技術（i-Snow）の実装配備拡充。堤防除草の効率化技術（SMART-Grass）の運用開始。
- ② AI活用（河川巡視・点検の効率化技術（AI/EyeRiver）、道路附属物点検の効率化技術）について寒地土研・有識者・民間企業との共同研究を促進。
- ③ ICT技術を活用した建設現場の遠隔臨場や検査等による非接触・リモートの取組を推進。

4. デジタル人材の育成に関する取組

- ① モデル事務所と先導事務所が中心となってインフラDX・i-Conの取組を他事務所へも展開し、職員のより一層のスキルアップを図るとともに、地方公共団体・受注者へのサポートを実施。
- ② ポストコロナ時代の人材育成推進のための環境を整備するとともに、大学や関係機関と連携し、研修・講習会などを拡充。
- ③ HPやSNS等による動画配信、広報活動や体験会などを通じ現場の魅力を発信。